

社福 のだ

Nodacity Council Of SocialWelfare

ホームページ <https://www.nodasyakyo.or.jp>



No. 140

令和8年3月1日発行

編集・発行
 社会福祉法人野田市社会福祉協議会
 千葉県野田市鶴奉5番地の1
 TEL 04-7124-3939
 FAX 04-7124-8883

主な内容>> ②エンディングノート配布、会費納入状況 ③チャイルドシート貸出、車いす・車両貸出
 ④まちがいさがし、寄せられた善意、職員募集

募金



スカウト連協のみなさんによる街頭募金

厳しい経済状況の中、歳末たすけあい募金の総額は、281万8千324円となりました。(令和8年1月末日現在) あらためて、お礼申し上げます。

お寄せいただいた募金は、準要保護世帯などの支援を必要とする方々(150世帯・407人)に「歳末見舞」として、街の活性化にもつながるよう市内共通商品券(NOX)を配布した他、70歳以上のひ

歳末たすけあい募金

12月の1か月間「歳末たすけあい運動」を実施したところ、市民のみなさまからの温かいご協力をいただき、ありがとうございます。

赤い羽根共同募金
 歳末たすけあい募金

協力ありがとうございました

配分



心も身体もリフレッシュ!

とり暮らしで要介護1以上の方へエアコン・クリーニングサービスを合計10世帯に行いました。

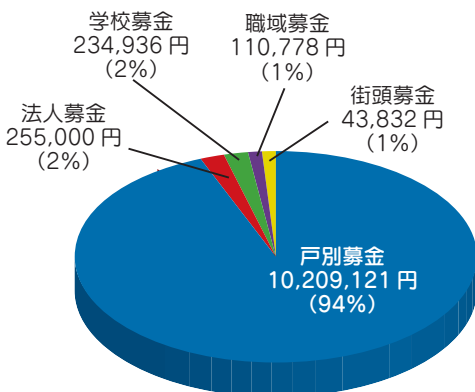
訪問理美容サービス

また、特別養護老人ホーム入所者に対する「訪問理美容サービス事業」も継続しており、明るい年越しを迎えていただけるよう、合計11施設、699人(男171人・女528人)に実施しました。

平成18年度から開始した訪問理美容サービス事業は、毎年ニーズも高く、目に見えている事業として定着しています。



赤い羽根共同募金



10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が展開されています。「共同募金」は、民間社会福祉の資金として、30%が県内の民間社会福祉施設等の整備に、70%が社会福祉協議会に配分され、地区社会福祉協議会の活動や福祉団体の育成、ボランティア団体への支援などの事業に活かされます。

自治会をはじめ、各団体、事業所、学校、市民のみなさまのご協力により、赤い羽根共同募金の総額は、千85万3千667円です。(令和8年1月末日現在)

赤い羽根共同募金



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。(再生紙使用)



エンディングノートをどう活用ください

社会福祉協議会では「もしも」の時の意思決定を支援するため、エンディングノートの無料配布を実施しています。

◇エンディングノートとは

エンディングノートは、あなたに万が一のことがあったときに、伝えたいことや、残された人にとって必要なことをまとめておくためのものです。また、自分のこれまでを振り返り、これから先の人生を考えるためのものでもあります。あなたや、あなたの家族、周囲の人の助けとなる1冊です。
※この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受け、実施します

書き方講座も開催します

エンディングノートの書き方や、活用方法をお伝えするために「エンディングノート書き方講座」を開催します。

- 〔日時〕 4月11日(土) 10時から11時まで
- 〔会場〕 総合福祉館第3会議室 (野田市鶴奉5-1)
- 〔参加費〕 無料
- 〔定員〕 20名(先着順)
- 〔申込方法〕

3月5日(木)より電話による申込。定員になり次第、受付終了



問合せ・申込み
成年後見支援センター(野田市社会福祉協議会内)
☎ 04-7124-3939

〔対象となる方〕

市内在住の方(代理の受領可)

〔料金〕 無料。1人1冊まで

〔配布場所〕

- ① 社会福祉協議会事務局 (鶴奉5-1)
- ② 総合福祉会館2階
- ③ 関宿福祉センターやすらぎの郷 (古布内1944-2)

※窓口で配布します

〔配布時間〕

8時30分から17時15分まで

〔その他〕 (土・日・祝日・年末年始を除く)

配布する際に、簡単なアンケートにご協力いただきます

成年後見制度のご相談を

お受けします

社会福祉協議会では、認知症や精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らせるように「成年後見支援センター」を開設しています。

成年後見支援センターでは、成年後見制度に関する相談をお受けします。「こんなことで困っている」、「成年後見制度について教えてほしい」など、お気軽にお問い合わせください。

〔相談日時〕

8時30分から17時15分まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)

〔問合せ〕

成年後見支援センター

☎ 04-7124-3939

成年後見制度とは…

判断能力が十分でない方に代理人をつけ、財産管理や日常生活での様々な契約などを支援する制度です。制度を利用するには家庭裁判所への申立てが必要です。

(家庭裁判所が代理人を選任します)



令和7年度会費納入状況

令和8年1月末現在の会員数は、一般会員2万8千784世帯、特別会員30世帯、法人会員68社という状況です。また、会費の納入総額は、千506万4千43円です。

会費は、その一部を地区社会福祉協議会の活動費として還元するなど、地域福祉活動を効果的に展開するための貴重な財源として活かされています。

納入いただいた会費のうち、一般会費及び特別会費の40%を令和8年度の地区社会福祉協議会の活動費として還元します。

一般会費500円	地区社協 還元金 200円	お住まいの地域の福祉活動へ ※主な使いみち ・サロン活動 ・友愛訪問等
	市社協 事業費 300円	市内全域の福祉活動へ ※主な使いみち ・ボランティアセンターの運営 ・成年後見支援センターの運営 ・生活福祉資金貸付事業等

チャイルドシート貸出事業を見直し より多くの方が利用できる内容に

社会福祉協議会では、交通安全の普及啓発とともに、健康で安全な子育て支援を促進することを目的に、チャイルドシート貸出事業を実施しています。

より多くの市民のみなさまにご利用いただけるよう、令和8年4月1日より、貸出内容の一部が変更となります。

変更点は次のとおりです。

◇貸出期間が変わります

1回の貸出につき、3か月までが上限となります。

◇1人が年度で借りることのできる回数が1度になります

6歳未満のお子様1人につき、各年度1度限りとなり、同一年度内での更新、再貸出はできなくなります。



◇クリーニング・メンテナンス代が変わります

チャイルドシート返却後にいただいている、クリーニング・メンテナンス代の一部負担が、千円から2千円となります。

みなさまのご理解ご協力をお願いいたします。

【問合せ】

☎ 04-7124-3939

利用するには？

ご利用になるお子さんが生まれてからの申請となります。

社会福祉協議会事務局または出張所にある申請書に記入し、以下の必要書類を提示してください。

(申請時必要となるもの)

- ①運転免許証またはマイナ免許証の情報
- ②車検証または自動車検査証記録事項

車いすの貸出

〔対象〕 高齢者・障がい者(児)及び一時的なけがなどにより必要な方

〔利用料〕 無料(貸出期間中の故障は自己負担)

〔貸出期間〕 原則1か月



貸出状況はお問合せを

福祉車両の貸出

〔対象〕 車いすを利用して移動する方及びその家族

〔利用料〕 無料(燃料は自己負担)

〔貸出車両〕

- ①「たんぽぽ号」(軽自動車)
- ②「定員」3名(車いす1台)
- ③「ゆうあい号」(ワンボックス車)
- ④「定員」5名(車いす2台)



運転手は利用される方で確保をお願いします

社会福祉協議会では、不要になった入れ歯を回収しています。入れ歯や虫歯治療で削った歯の上部にかぶせる「クラウン」などには、金、銀、パラジウムといったレアメタル(希少金属)が使われており、これをリサイクルする活動です。長く使ったものでも、価値ある資源として利用できます。

〔収集方法〕

熱湯または洗剤で消毒し、ビニール袋に入れて、野田市社会福祉協議会事務局または関宿出張所(やすらぎの郷)にある回収ボックスまでご持参ください。

不要になった入れ歯回収します！

〔使いみち〕

業者に送り、換金したお金の一部が(財)日本ユニセフ協会と社会福祉協議会に寄付され、地域福祉活動の資金として役立てられます。

※金属が使われていない入れ歯は回収の対象となりません



リサイクルで社会貢献も

赤い羽根まちがいさがし

～10個の間違ひを見つけよう～



【応募方法】1〔応募方法〕郵便はがきに切り取った絵柄を貼って、10個の間違ひを赤色の○で囲み、必要事項（①氏名くフリガナ）、②住所、③電話番号、④年齢、⑤性別、⑥「社福のだ」の感想を明記のうえ、ご応募ください。正解者の中から、抽選で5名の方に粗品をプレゼントします。間違ひの箇所がはっきりと分かるよう黒色の○で囲んでください。ご応募いただいた方の個人情報、他の目的で使用する一切ありません。

【応募締切】令和8年3月27日（金）



職員募集

以下の職種の職員を募集しています。

①学童保育所常勤指導員

【月収例】196,320円程度+交通費
（週32～40h程度/月～土※時給1,227円+交通費）

【待遇】昇給有、賞与年2回（R7実績見込年4.65ヶ月）、各種社会保険、交通費規定内支給、有給休暇

②パート指導員

【時給】1,227円
【待遇】交通費規定内支給

③育児支援家庭訪問員

【時給】1,227円
【条件】子育て経験者
（保育士、ヘルパー等の資格があれば尚可）



【雇用期間】一年毎の雇用契約
（契約更新の可能性あり）
【応募方法】まずは、お電話でお問合せください。

寄せられた善意

市民のみなさまから心のこもった温かい寄付が寄せられました。みなさまのご厚意に厚くお礼申し上げます。

【金品】

- 野田セントラルロータリークラブ様 300,000円
- おさんぽカフェあん・ピコ様 2,110円
- 千葉県トラック協会野田支部 支部長 星野 泰宏 様 42,145円
- ウクレレマスタークラブ野田 様 11,900円
- 大久保富男 様 10,000円
- 野田遊技場組合 様 100,000円
- 匿名(2件)様 348,970円

【物品】

- 伊藤鷲様・凜様 文庫本等 113冊
- 轍の会様(第5地区民生委員OB&現役有志の会) 車いす2台
- 田川智恵子様 パッド24点
- 匿名様 車いす1台、おむつ586点
パッド784点、他114点
(令和8年1月5日現在)

あなたの育児経験を活かし、地域の子育て家庭を応援しませんか？

ファミリー・サポート・センターでは、お子さんの送迎や預かりといった短時間のお手伝いをしてくださる提供会員を募集しています。できる時にできる範囲で、無理なく活動できます。同じ地域に住む子どもたちや、子育てに奮闘するお父さんお母さんを、一緒にサポートしませんか？
ファミリー・サポート・センター ☎04-7126-5050

1人で悩まずに、心配ごと相談へ

家族や生活のこと、仕事や学校のこと、どこに相談すればよいか分からない悩みや不安をお持ちの方、気軽にご相談ください。

経験豊富な民生委員が相談に応じます。

【日 時】毎週火曜日・第1金曜日

13時から16時まで

【場 所】総合福祉会館相談室



【問合せ・応募先】

〒278-0003野田市鶴奉5-1
野田市社会福祉協議会 ☎04-7124-3939

ホームページ、SNSでは、リアルタイムな情報を提供しています。 <https://www.nodasyakyo.or.jp>

